

# 危機管理マニュアル 「学校事故への対応」

苫小牧市立拓進小学校

## 【危機管理のさしすせそ】

(さ) 最悪を想定し、

(し) 慎重に、

(す) すばやく、

(せ) 誠意をもって、

(そ) 組織的な対応を。

# 学校の危機管理について

## 1 危機管理の目的

- 児童生徒及び教職員の安全を確保すること。
- 学校と児童生徒・保護者・地域社会との信頼関係を保つこと。
- 組織的で迅速かつ的確な対応により、学校を安定した状態にすること。

学校における危機管理とは、これらを目的として、危機を予知・回避するために方策を講じるとともに、危機発生時には被害や問題を最小限にとどめるための適切な対応をとることである。

## 2 学校における危機管理の範囲

- (1) 火災・地震・噴火・風水害などの**自然災害**
- (2) 子どもにかかわる**事故や生徒指導上の問題行動**
- (3) **教師**の体罰、交通事故、信用失墜行為など
- (4) 学校・教師と地域・保護者との**各種トラブル**など

### 危機管理の原則

- ◆ 危険の認識
- ◆ 日常の備え
- ◆ 安全な行動

## 3 危機管理の基礎・基本

- (1) **未然に防ぐ**ことが最善の方策・・・危機感をもって見逃さない共通認識、計画的指導や管理体制の確立、日常の点検チェック、各種の啓発活動
- (2) 事故への**初期対応**が成否のカギ・・・正確情報と最初の判断、意志決定のタイミング、指示系統と指示待ち姿勢の打破、誠意ある行動、関係機関との連携
- (3) 組織と人が機能して動く・・・管理職・教員・教育委員会の役割分担、教育的配慮を根底に置く、誠意と信頼感が最後に生きる、対応マニュアルの作成。

## 4 危機管理意識を高めるために

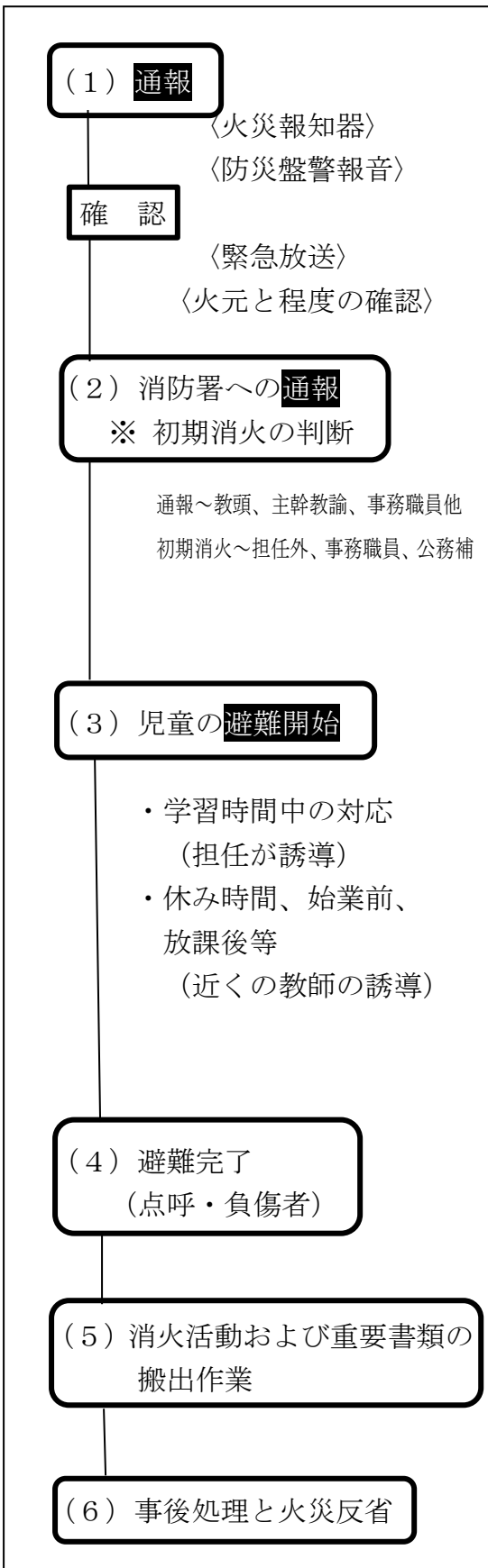
- ・事例から学ぶ～新聞・テレビ・インターネット情報と社会反応の受け止め、通知などの吟味
- ・日常の意識付け～朝の会の連絡、行事予定黒板等の工夫、職場仲間と話題にする
- ・マニュアルの理解～身近なところにおいて理解、事例外にも臨機応変に反応
- ・全員が管理職意識～人任せ（管理職や公務補）にしない、気が付いたら即行動

## 5 事例の読み取り方が大切

- (1) 施設設備上の管理保全是？～日常点検の不備、位置の危険性、時間的危険度
- (2) 人的対応上の行動管理は？～報告義務、性格情報、初期対応、誠意、連携
- (3) 組織対応上の管理把握は？～担当者の動き、管理職の出番、短期長期の対策

# 1. 火災発生時の対応

## 1 基本対応手順



## 2 具体的行動マニュアル

### (1) 火災発見時

- ・ 火災報知器～発見した児童や教師が押す
- ・ 煙探知器や熱探知器の作動から警報音
- ・ 直接職員室や公務補室等に走って伝える

### (2) 防災盤作動への対応と通報

- ・ 火元と規模を確認する～○校舎○階、場所は教室か特別教室か、出火の有無や規模は
- ・ 警備会社からもすぐに問い合わせがある

消防署（119番）へ通報

火災通報です。**出火場所**は拓進小学校で○側校舎○階の特別教室です。**住所**は拓勇西町3丁目8番1号です。**目印**はツルハ拓勇西町店です。

※消火の判断～避難指示を出す前に**消火が可能か**

### (3) 避難の手順（グラウンド避難を基本）

【学習中】～担任の指示で誘導する

- ① 授業を中止し、緊急放送を聞き、誘導開始
  - ・ オ(押さない)カ(駆けない)シ(しゃべらない)モ(戻らない)
  - ・ 姿勢を低くし**ハンカチ**等で口や鼻を覆うこと
  - ・ 余裕があれば窓を閉める

【休み時間・始業前・放課後】

- ① 教員は担当区域へ駆けつけて児童を把握
- ② 落ち着かせ放送指示に基づき誘導する

### (4) 避難完了の確認

- ① **人数**を把握→異常の有無を報告する
- ② **けが人**への救急措置（救急車の手配）  
 状況により 2次避難実施（拓勇公園等）

### (5) 消火や非常持ち出し物の搬出

- ・ 消防計画に基づき消火活動や搬出を開始する

### (6) 事後処理～市教委や警察、マスコミ対応

- ・ 原因や課題をもとに今後の対策を明確にする

## ■ 拓進小学校 【火災】避難対応マニュアル

火元想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3階：理科室、家庭科室、各教室</li> <li>・ 2階：給湯室、各教室</li> <li>・ 1階：機械室、事務室、各教室</li> </ul>
------	---

**火災発生！**

初動対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急放送 「ピンポン ピンポン ピンポン 火事です。火事です。火災が発生しました。落ち着いて避難してください。ビュー ビュー ビュー」</li> <li>●放送〔教頭〕：職員室 「緊急のサイレンが鳴りました。火事かどうかを確認していますので、児童の皆さんは、次の放送があるまで、その場で静かに待ちましょう。」</li> <li>●火元確認・初期消火〔事務・校務補（・主幹教諭・教務主任）〕 →結果を教頭へ連絡。教頭が消防署への通報。</li> </ul>
------	---

**初期消火失敗！**

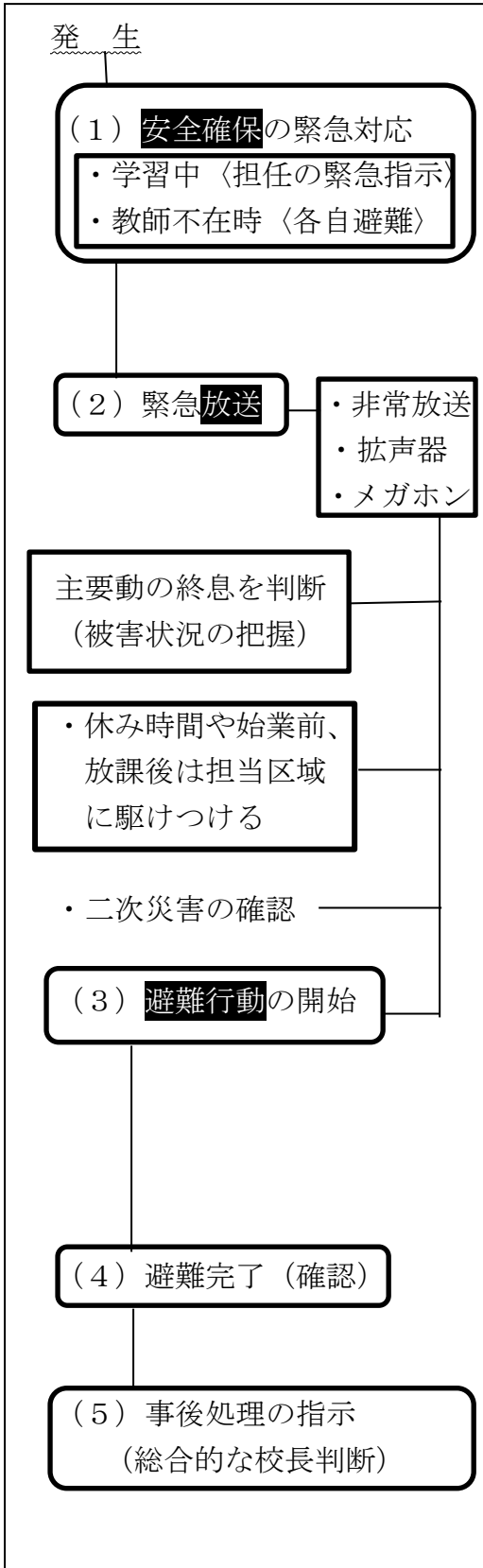
避難対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放送〔教頭〕：事務室 「火災です。◆階◆◆室より火災が発生。初期消火に失敗しました。児童の皆さんは、先生の指示に従って校舎の外へ避難してください。」 ※雨天時で安全が確認できる場合→避難場所【体育館】</li> </ul>		
	<table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●避難〔学級担任〕※教室の窓・ドア閉める</li> <li>・児童に廊下に整列するよう指示</li> <li>・児童はハンカチで口を覆い、指示に従って廊下に整列</li> <li>・避難経路を通過して避難</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の動き</li> <li>・〔校長〕旗・拡声器持参、本部設置 ※旗は、職員室鍵ロッカー横保管 ※拡声器は、職員室扉横保管</li> <li>・〔教頭〕電話、放送対応（職員室）</li> <li>・〔主幹教諭〕2階巡視、非常扉点検</li> <li>・〔教務主任〕1階巡視、非常扉点検</li> <li>・〔担任外〕3階巡視、非常扉点検</li> <li>・〔担任外〕児童玄関誘導、黄・青階段誘導</li> <li>・〔担任外〕体育館巡視 体育前玄関誘導</li> <li>・〔養護教諭〕救護、保健室児童避難対応</li> <li>・〔事務〕書類運搬</li> <li>・〔指導部〕人員確認集約（本部）</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難〔学級担任〕※教室の窓・ドア閉める</li> <li>・児童に廊下に整列するよう指示</li> <li>・児童はハンカチで口を覆い、指示に従って廊下に整列</li> <li>・避難経路を通過して避難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の動き</li> <li>・〔校長〕旗・拡声器持参、本部設置 ※旗は、職員室鍵ロッカー横保管 ※拡声器は、職員室扉横保管</li> <li>・〔教頭〕電話、放送対応（職員室）</li> <li>・〔主幹教諭〕2階巡視、非常扉点検</li> <li>・〔教務主任〕1階巡視、非常扉点検</li> <li>・〔担任外〕3階巡視、非常扉点検</li> <li>・〔担任外〕児童玄関誘導、黄・青階段誘導</li> <li>・〔担任外〕体育館巡視 体育前玄関誘導</li> <li>・〔養護教諭〕救護、保健室児童避難対応</li> <li>・〔事務〕書類運搬</li> <li>・〔指導部〕人員確認集約（本部）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難〔学級担任〕※教室の窓・ドア閉める</li> <li>・児童に廊下に整列するよう指示</li> <li>・児童はハンカチで口を覆い、指示に従って廊下に整列</li> <li>・避難経路を通過して避難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の動き</li> <li>・〔校長〕旗・拡声器持参、本部設置 ※旗は、職員室鍵ロッカー横保管 ※拡声器は、職員室扉横保管</li> <li>・〔教頭〕電話、放送対応（職員室）</li> <li>・〔主幹教諭〕2階巡視、非常扉点検</li> <li>・〔教務主任〕1階巡視、非常扉点検</li> <li>・〔担任外〕3階巡視、非常扉点検</li> <li>・〔担任外〕児童玄関誘導、黄・青階段誘導</li> <li>・〔担任外〕体育館巡視 体育前玄関誘導</li> <li>・〔養護教諭〕救護、保健室児童避難対応</li> <li>・〔事務〕書類運搬</li> <li>・〔指導部〕人員確認集約（本部）</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人員確認〔学級担任〕</li> <li>・児童数を確認し、報告する。 【担任→学年主任→校長】</li> </ul>		

### ★ 本校の校区の特色に応じた災害想定

<ul style="list-style-type: none"> <li>●二次避難【一次避難は、原則グラウンド】</li> <li>・グラウンドでも火災の影響を受けることが想定される場合（火災規模、風向き）は、以下のいずれかに避難</li> <li><input type="checkbox"/> 沼ノ端北2号公園</li> <li><input type="checkbox"/> 拓勇公園</li> </ul>
---

## 2. 地震発生時の対応

### 1 基本対応手順



### 2 具体的行動のマニュアル

#### (1) 発生時・・・身の安全確保が第一

【学習中】～担任が緊急対応の指示を行う

- ・机の下に身を隠す（本などで頭を覆う）、窓から離れる、戸や窓を開け出口を確保する
- ・揺れがおさまるのを待つ（パニックを防ぐ）
- ・壁など崩落で負傷者がいる場合は救出が第一

【休み時間・始業前・放課後】

- ・各自が安全な場所に避難（落下物・倒壊の恐れのない場所へ）～揺れがおさまるのを待つ

#### (2) 緊急放送・・・安全確保指示と避難指示

指示内容

- ① 地震です→机の下にもぐったり、危険な場所を避けて、次の指示を待ってください。
- ② 担任（先生方）は安全を確かめ、グラウンドに避難誘導を始めてください。

残留児童確認・誘導＜担任外＞

#### (3) 避難の手順（グラウンド避難を基本）

- ① 通行不可能、危険な場所を指示する。
- ② 落ち着いて行動するよう指示する
- ③ 臨機応変に安全確保を確保する
- ④ オ(押さない)力(駆けない)シ(しゃべらない)モ(戻らない)
- ⑤ ガラス破片や上からの落下物に注意を注ぐ
- ⑥ グラウンドに出たら小走りする

#### (4) 児童の点呼・負傷者の確認

（人数把握、救急処置、救急車の手配）

#### (5) 児童・教職員への指示

- ① 校内に残すか帰宅させるか（親との連携）
- ② 教育委員会や関係機関への報告と対策指令
- ③ 地震対策本部による避難所設置との関わり

## ■ 拓進小学校 【地震】避難対応マニュアル

★ 本校の校区の特色に応じた災害想定

- 耐震化状況
  - ・本校は耐震構造建築のため原則屋外と屋内両方の避難対応可能
- 液状化状況
  - ・状況に応じて対応が必要

**大地震発生！**

初動対応

- 放送〔教頭〕：職員室  
「地震が発生しています。机の下に隠れてください。」
- 放送〔教頭〕：職員室  
「児童の皆さんは担任の先生の指示に従い、落ち着いて行動してください。担任の先生は地震でケガをした児童がいるか確認して下さい。」  
※安全確認ができた場合は、避難をしないことを放送で指示

避難対応

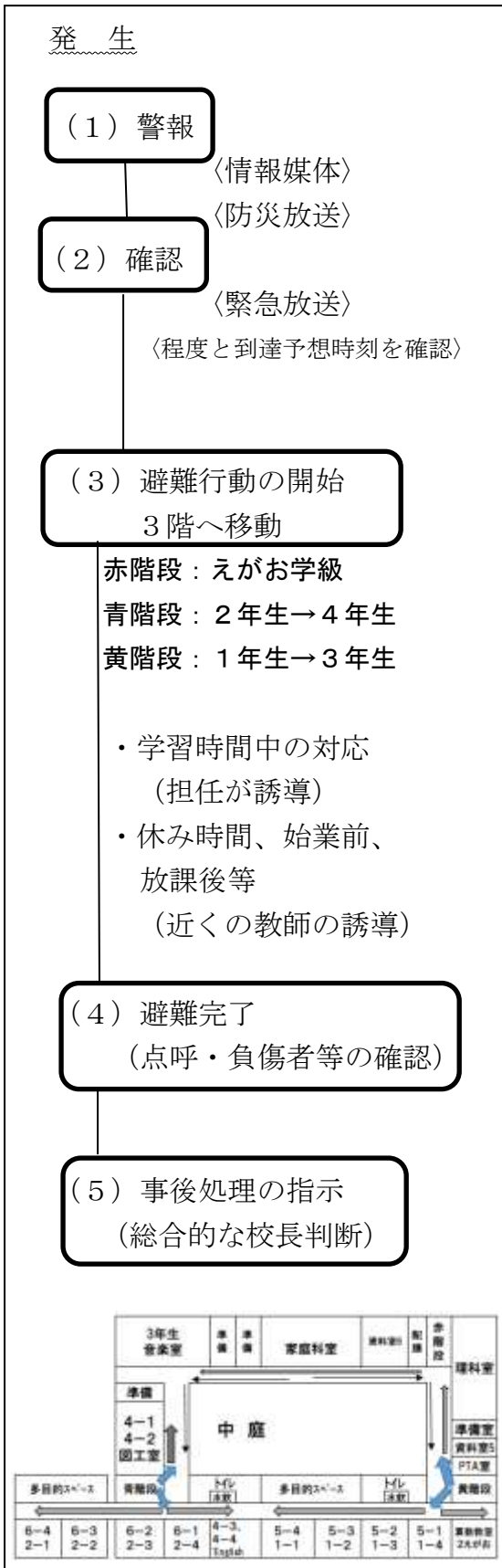
- 放送〔教頭〕：職員室  
「児童の皆さんは、先生の指示に従って校舎の外へ避難してください。」  
※雨天時で安全が確認できる場合→避難場所【体育館】
- 避難〔学級担任〕※**教室の窓・ドアを開ける**
  - ・児童に廊下に整列するよう指示
  - ・児童は、指示に従って廊下に整列
  - ・避難経路を通して避難
- 職員動き
  - ・〔校長〕旗・拡声器持参、本部設置  
※旗は、職員室鍵ロッカー横保管  
※拡声器は、職員室暖房横保管
  - ・〔教頭〕電話、放送対応（職員室）
  - ・〔主幹教諭〕2階巡視、非常扉点検
  - ・〔教務主任〕1階巡視、非常扉点検
  - ・〔担任外〕3階巡視、非常扉点検
  - ・〔担任外〕児童玄関誘導、黄・青階段誘導
  - ・〔担任外〕体育館巡視 赤階段誘導
  - ・〔養護教諭〕救護、保健室児童避難対応
  - ・〔事務〕保健室児童避難対応補助
  - ・〔指導部〕人員確認集約（本部）
- 人員確認〔学級担任〕
  - ・児童数を確認し、報告する。  
【担任→学年主任→校長】

避難後の対応

- 避難後に大津波警報発令  
⇒校舎3階へ垂直避難
- 一斉引渡し  
⇒地震後の状況を踏まえて一斉引渡しを判断

# 3. 津波発生時の対応

## 1 基本対応手順



## 2 具体的行動のマニュアル

### (1) 発生時

- ・震源、津波の程度、到着時刻を確認  
海抜：1 F(5.4m) 2 F(9.9m) 3 F(13.4m)

### (2) 緊急放送・・・情報伝達と避難指示

避難場所：本校3階（本部5年生前多目的ホール）

#### 情報伝達内容

津波警報が出ました。現在、詳しいことを確認しています。皆さんは落ち着いて、危険な場所を避けて、次の指示を待ってください。

#### 避難指示

担任（先生方）は安全を確かめ、3階に避難誘導を始めてください。

児童の皆さんは、落ち着いて3階の津波避難場所に避難してください。

### (3) 避難の手順（3階避難が基本）

- ① 通行不可能、危険な場所を指示する
- ② 落ち着いて行動するよう指示する
- ③ 臨機応変に安全経路を確保する
- ④ オ(押さない)カ(駆けない)シ(しゃべらない)モ(戻らない)

### (4) 児童の点呼・負傷者のかくにん

(人数把握、救急処理、救急車の手配等)

### (5) 児童・職員への指示

- ① 校内に残すか帰宅させるか（親との連携）

### (6) 市教委等、関係機関への対応

- ① 教育委員会や関係機関への報告と対策指令
- ② 地震（津波）対策本部による避難所設置との関わり

## ■ 拓進小学校 【津波（垂直避難）】避難対応マニュアル

★ 本校の校区の特色に応じた災害想定

- 海岸からの距離：約4km
- ハザードマップから
  - ・津波浸水予想区域外であることから、特段の状況下になければ屋外での待機も含めて判断
  - ・児童の心情的安定を確保するため、校舎3階への避難も検討

### 大地震発生！→大津波警報発令！

初動対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放送（教頭）：職員室 「地震が発生しています。机の下に隠れてください。」</li> <li>●放送（教頭）：職員室 「大津波警報が出ました。児童の皆さんは担任の先生の指示に従い、落ち着いて行動してください。担任の先生は地震でケガをした児童がいるか確認して下さい。」</li> </ul>
------	---

避難対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放送（教頭）：職員室 「全児童は3階へ避難します。えがお学級、保健室待機児童は、3階算数教室へ移動して下さい。1年生・2年生・3年生・4年生は、廊下に整列後、避難経路に従い3階へ移動して下さい。」 「3階の学級は、受け入れの準備をしてください。」</li> </ul>		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●避難（学級担任）※教室の窓を閉める・ドアは開ける                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に廊下に整列するよう指示</li> <li>・児童は、指示に従って廊下に整列</li> <li>・避難経路を過って避難</li> </ul> </li> <li>※基本的に男女各一列で2クラスずつ（4列）で移動</li> <li>●避難場所（3階）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年：黄階段→5年教室</li> <li>・2年：青階段→6年教室</li> <li>・3年：赤階段→音楽室</li> <li>・4年：青階段→ENGLISHROOM、図工室</li> <li>・5、6年： 自教室待機</li> <li>・えがお：赤階段→3階算数教室</li> <li>・保健室：赤階段→3階算数教室</li> </ul> </li> </ul> </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の動き                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・（校長）旗・拡声器持参、本部設置 ※本部：5年教室前多目的ホール ※旗は、職員室鍵ロッカー横保管 ※拡声器は、職員室暖房横保管</li> <li>・（教頭） 電話、放送対応（職員室）</li> <li>・（主幹教諭）全体状況確認（本部） ※避難指定場所（特別教室）使用時対応 →避難場所指定・指示（対象：3、4年）</li> <li>・（教務主任）津波状況観察（屋上）→（本部） ※拡声器持参</li> <li>・（担任外）全体指揮（指導部）（本部） ※全児童名簿持参 ※人員確認表持参</li> <li>・（担任外）1階巡回→本部へ報告（指導部）</li> <li>・（担任外）2階巡回→本部へ報告（指導部）</li> <li>・（担任外）全体巡回→本部へ報告（指導部）</li> <li>※「担任外」不明者がいる場合は捜索</li> <li>・（養護教諭）保健室児童避難対応</li> <li>・（事務）保健室児童避難対応補助 →本部へ報告（指導部）</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難（学級担任）※教室の窓を閉める・ドアは開ける                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に廊下に整列するよう指示</li> <li>・児童は、指示に従って廊下に整列</li> <li>・避難経路を過って避難</li> </ul> </li> <li>※基本的に男女各一列で2クラスずつ（4列）で移動</li> <li>●避難場所（3階）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年：黄階段→5年教室</li> <li>・2年：青階段→6年教室</li> <li>・3年：赤階段→音楽室</li> <li>・4年：青階段→ENGLISHROOM、図工室</li> <li>・5、6年： 自教室待機</li> <li>・えがお：赤階段→3階算数教室</li> <li>・保健室：赤階段→3階算数教室</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の動き                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・（校長）旗・拡声器持参、本部設置 ※本部：5年教室前多目的ホール ※旗は、職員室鍵ロッカー横保管 ※拡声器は、職員室暖房横保管</li> <li>・（教頭） 電話、放送対応（職員室）</li> <li>・（主幹教諭）全体状況確認（本部） ※避難指定場所（特別教室）使用時対応 →避難場所指定・指示（対象：3、4年）</li> <li>・（教務主任）津波状況観察（屋上）→（本部） ※拡声器持参</li> <li>・（担任外）全体指揮（指導部）（本部） ※全児童名簿持参 ※人員確認表持参</li> <li>・（担任外）1階巡回→本部へ報告（指導部）</li> <li>・（担任外）2階巡回→本部へ報告（指導部）</li> <li>・（担任外）全体巡回→本部へ報告（指導部）</li> <li>※「担任外」不明者がいる場合は捜索</li> <li>・（養護教諭）保健室児童避難対応</li> <li>・（事務）保健室児童避難対応補助 →本部へ報告（指導部）</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難（学級担任）※教室の窓を閉める・ドアは開ける                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に廊下に整列するよう指示</li> <li>・児童は、指示に従って廊下に整列</li> <li>・避難経路を過って避難</li> </ul> </li> <li>※基本的に男女各一列で2クラスずつ（4列）で移動</li> <li>●避難場所（3階）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年：黄階段→5年教室</li> <li>・2年：青階段→6年教室</li> <li>・3年：赤階段→音楽室</li> <li>・4年：青階段→ENGLISHROOM、図工室</li> <li>・5、6年： 自教室待機</li> <li>・えがお：赤階段→3階算数教室</li> <li>・保健室：赤階段→3階算数教室</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の動き                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・（校長）旗・拡声器持参、本部設置 ※本部：5年教室前多目的ホール ※旗は、職員室鍵ロッカー横保管 ※拡声器は、職員室暖房横保管</li> <li>・（教頭） 電話、放送対応（職員室）</li> <li>・（主幹教諭）全体状況確認（本部） ※避難指定場所（特別教室）使用時対応 →避難場所指定・指示（対象：3、4年）</li> <li>・（教務主任）津波状況観察（屋上）→（本部） ※拡声器持参</li> <li>・（担任外）全体指揮（指導部）（本部） ※全児童名簿持参 ※人員確認表持参</li> <li>・（担任外）1階巡回→本部へ報告（指導部）</li> <li>・（担任外）2階巡回→本部へ報告（指導部）</li> <li>・（担任外）全体巡回→本部へ報告（指導部）</li> <li>※「担任外」不明者がいる場合は捜索</li> <li>・（養護教諭）保健室児童避難対応</li> <li>・（事務）保健室児童避難対応補助 →本部へ報告（指導部）</li> </ul> </li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人員確認（学級担任）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数を確認</li> </ul> </li> <li>※欠席児童・保健室児童を確認し、報告</li> <li>【学級担任→学年主任→校長】</li> <li>※不明者がいる場合は「連絡担当」へ→捜索</li> </ul>		

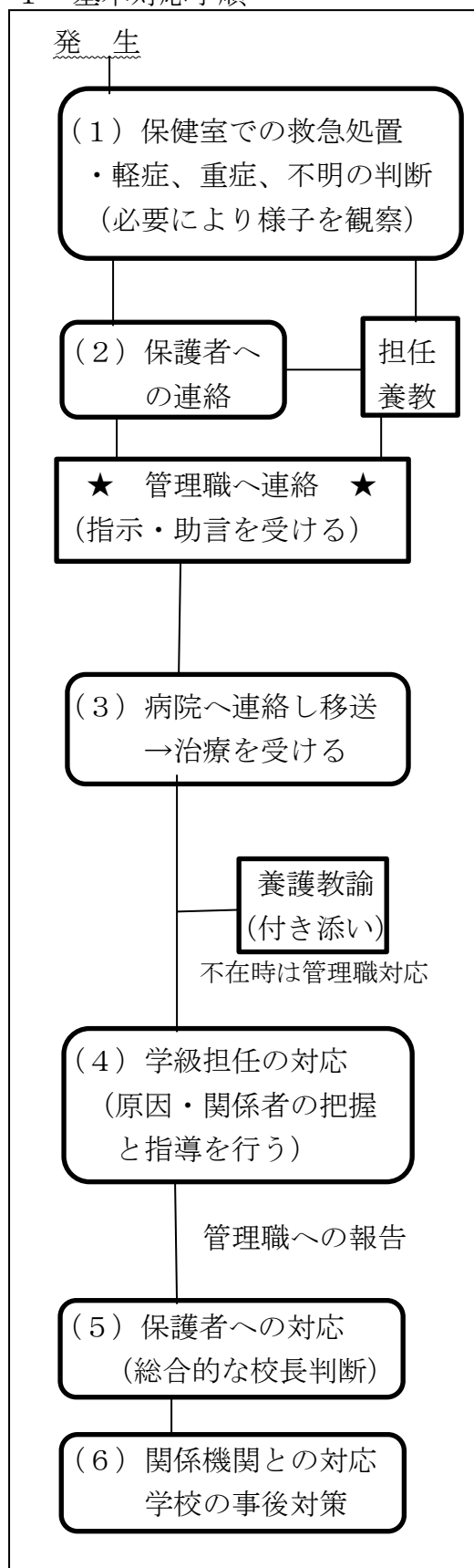
避難完了：主幹教諭→教頭へ報告（主幹教諭が職員室へ伝達）

<ul style="list-style-type: none"> <li>●放送（教頭）：職員室 「全員が無事に移動しました。次の放送があるまでは、担任の先生の言うことに従って、今の場所で静かに待機してください。」</li> </ul>
--

避難後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一斉引渡しを実施するか検討</li> <li>●一斉引渡し</li> <li>・一斉引渡し手順に沿って対応</li> </ul>
--------	--

## 4. 傷病事故発生時の対応

### 1 基本対応手順



### 2 具体的行動のマニュアル

#### (1) 傷病事故の発生

- ①保健室に連れてくる～救急処置をする
  - ・教室以外の時は友達や近くの教師からの連絡
  - ・軽症のもの→保健室で処置（根拠をもとに）
  - ・重症または不明のもの→病院での処置を基本
- ②外的要因の際は、原因や場所を確認する

#### (2) 保護者への連絡

##### 連絡事項

- ①傷病の内容～程度と様子、原因、場所等
- ②かかりつけ（希望）の病院名、所在地
- ③病院を確定し保険証を持参するよう連絡  
※保護者が把握できないときは学校判断

#### (3) 病院への移送と治療

- ・タクシー券の利用を基本とし、養護教諭が添乗（緊急は119番：救急車を要請）
- ・治療終了まで養護教諭が付き添う（学校へ報告）
- ・重症の場合は管理職も即病院へ駆けつける
- ・軽度の場合は保護者に引き渡し帰宅させる（学用品を持たせ病院へ移送することもある）

#### (4) 担任は事故の原因や人間関係を把握

##### 対応例（管理職・教育委員会等との連携）

- ① 発生状況の事実を正確に把握する
- ② 加害者の有無、ふざけ等の行為を確認
- ③ 加害児童や同行動児童への指導
- ④ 関係児童の保護者へも事実を伝える

#### (5) 保護者へ～家庭訪問し事情説明と謝罪

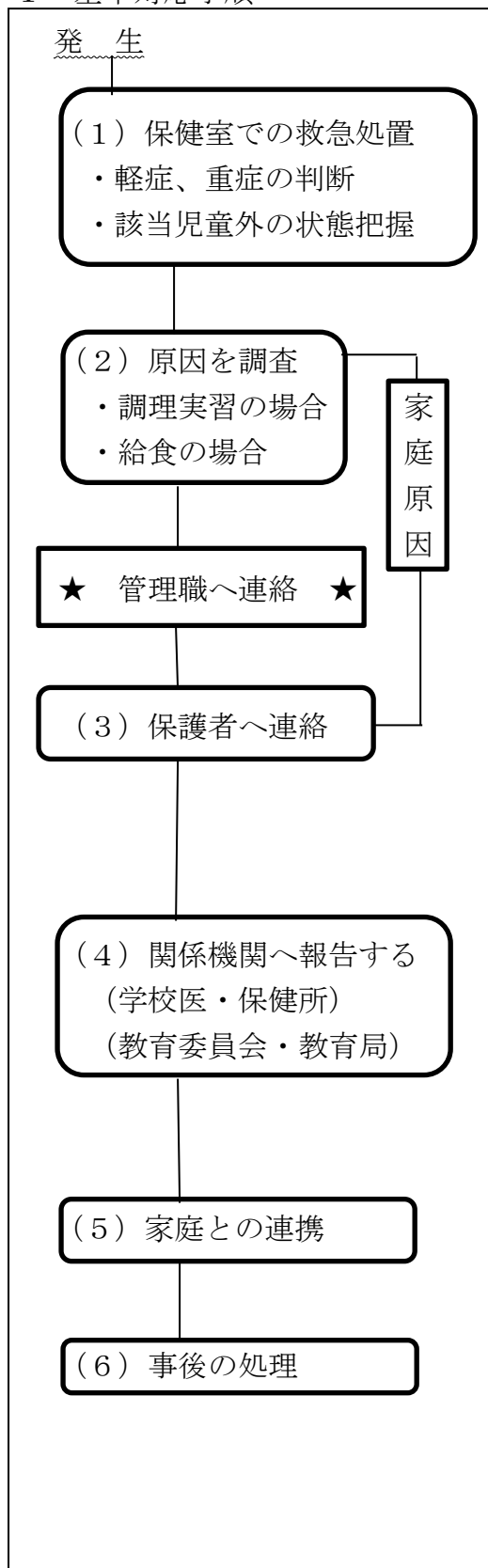
（ケガの回復、退院までは誠意を示す）

#### (6) 関係機関との連携～学校安全会への手続き

- ・市教委への報告。教職員の理解と今後の対策

# 5. 食中毒発生時の対応

## 1 基本対応手順



## 2 具体的行動のマニュアル

### (1) 傷病事故の発生

- ①保健室に連れてくる～救急処置をする
  - ・嘔吐、腹痛や下痢の状況を把握
  - ・軽症のものは保健室で様子を見る
  - ・重症→病院での処置を基本とする
- ②同時多発の場合→食中毒を疑う

### (2) 外的要因の調査

#### 調査項目

- ① 調理場所、時刻、実習者、飲食者氏名
- ② 材料や購入場所、調理までの保管状況
- ③ 検食（管理職）結果の把握、食品の保管

### (3) 保護者への連絡～（傷病の対応と同様）

#### 連絡事項

- ①傷病の内容～程度と様子、原因、場所等
  - ②かかりつけ（希望）の病院名、所在地
  - ③病院を確定し保険証を持参するよう連絡
- ※保護者が把握できないときは学校判断

### (4) 関係機関への連絡

- ・学校医の意見・判断（保健所との連携）  
（健康診断の実施、臨休の効果、消毒作業）
- ・教育委員会への報告（教育局との連携）  
（事故報告書、出席停止、臨時休業、マスコミ等）

### (5) 保護者と児童への対応

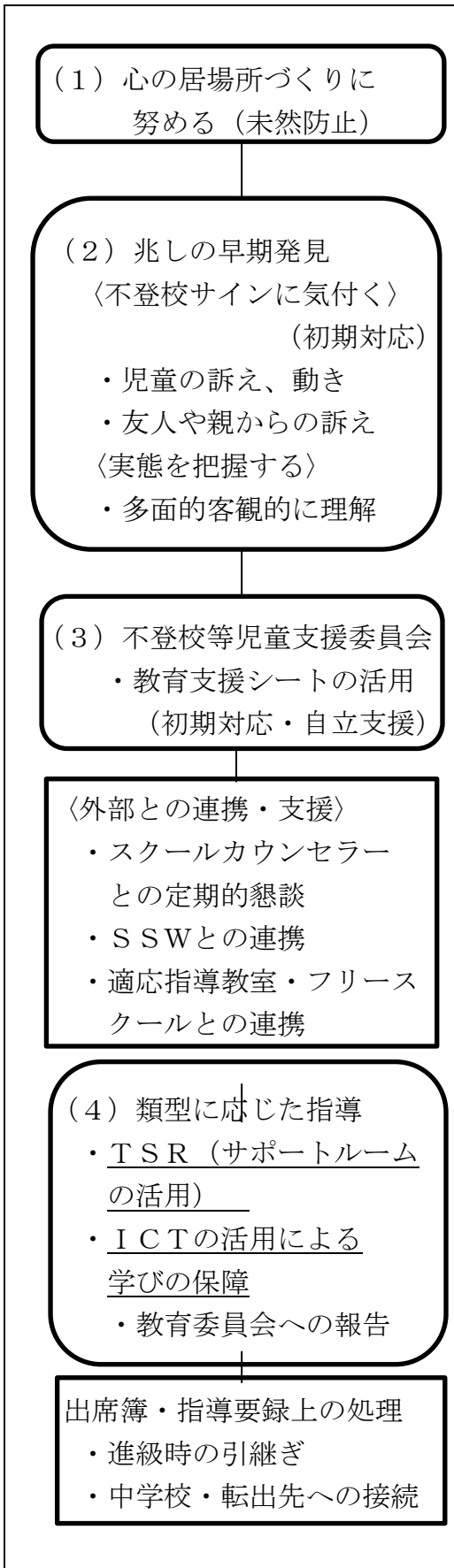
- ・事情の説明と協力要請（家庭での保護や観察）
- ・児童への指導（体調変化への対策、過ごし方）

### (6) 事後処理

- ・衛生指導（手洗い、調理用具・調理場の衛生）
- ・食材の吟味、適切な保管保存

# 6. 不登校児童への対応

## 1 基本対応手順



## 2 具体的行動のマニュアル

- (1) 心の居場所 (存在感を実感し、安定できる場)
- ①受け入れてくれる学級の雰囲気をつくる
  - ②教師との共感的関係を築く
  - ③登校に追い込む圧力を避けた教育相談に努める

- (2) 不登校現象の兆しを敏感に受け止める

- ①早期発見が第一

欠席の増加 (理由不明)

休日明けの休み、遅刻や早退、保健室訪問、孤立化、忘れ物の増大、授業中の注意力散漫、親から離れない、救いや願いを示す行動、物を隠される・壊される、落書き、意地悪、おどおどしている、ヤジ・からかいがある、けだるさや眠気、問題行動、中学生との交流

- ②客観的な実態把握を行う～情報の共有化

- ・ 本人との接触 (ふれあいを深める)
- ・ 友人を巻き込む (子どもの視線からの情報)
- ・ 過去の事例 (前担任からの情報)

- (3) 学校全体で分析し、対策への共通理解を持つ

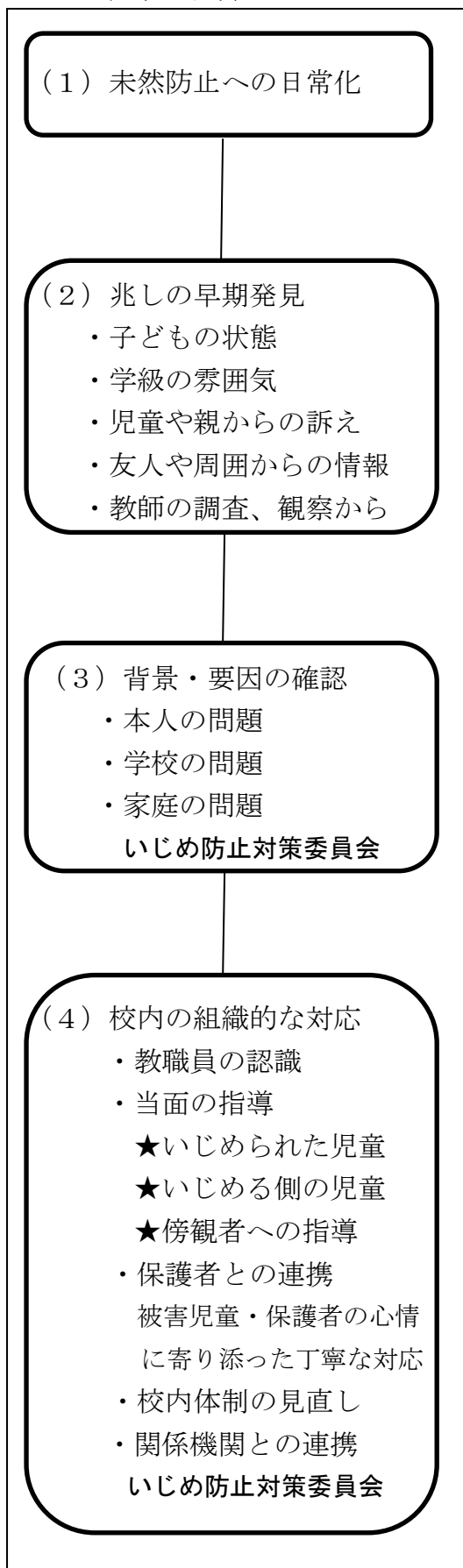
- ・ 構成～校長、教頭、主幹教諭、担任、教務、学年主任、生徒指導部長、養護教諭、不登校対策支援員 その他
- ・ 実態把握 (担任・学年、養教の報告)
- ・ 保護者への対応 (必要に応じて関係機関)
- ・ 校内での指導体制づくり

- (4) 類型 (文部科学省) に応じた基本的指導方法

- ①学校生活起因型～学校の誠意ある対策
- ②遊び・非行型～学校への関心を高める
- ③無気力型～家庭と連携し生活規律を確立
- ④情緒混乱型～心を理解して医師とも連携
- ⑤意図的拒否型～保護者の姿勢にも支援
- ⑥複合型～経過順序を把握し方策を探る

# 7. いじめ問題への対応

## 1 基本対応手順



## 2 具体的行動のマニュアル

### (1) いじめを生まない「仲のよい学校づくり」

- ・多様性を認める温かな人間関係づくり
- ・発達支持的、課題予防的生徒指導（指導力向上）
- ・自主的活動の推進～評語、集会、挨拶運動
- ・児童の心を育む道德教育の充実
- ・父母や地域～基本方針・認知件数等の公開

### (2) いじめられている現象を敏感に受け止める～早期発見のポイント～

- ・子どもの様子～腹痛や頭痛（保健室へ）元気がない、おどおどしている、他の目を気にする、下を向く、孤立化、沈んだ表情、持ち物の紛失、遅刻・早退が増加、落書き
- ・学級の様子～モラルの低下、嘲笑やヤジ、グループの変化、席替えや当番を避ける
- ・家庭での変化～体の不調、外出を嫌がる、学校的话题を避ける、持ち物の不明・汚れ

### (3) 背景の問題を整理し対応策を立てる

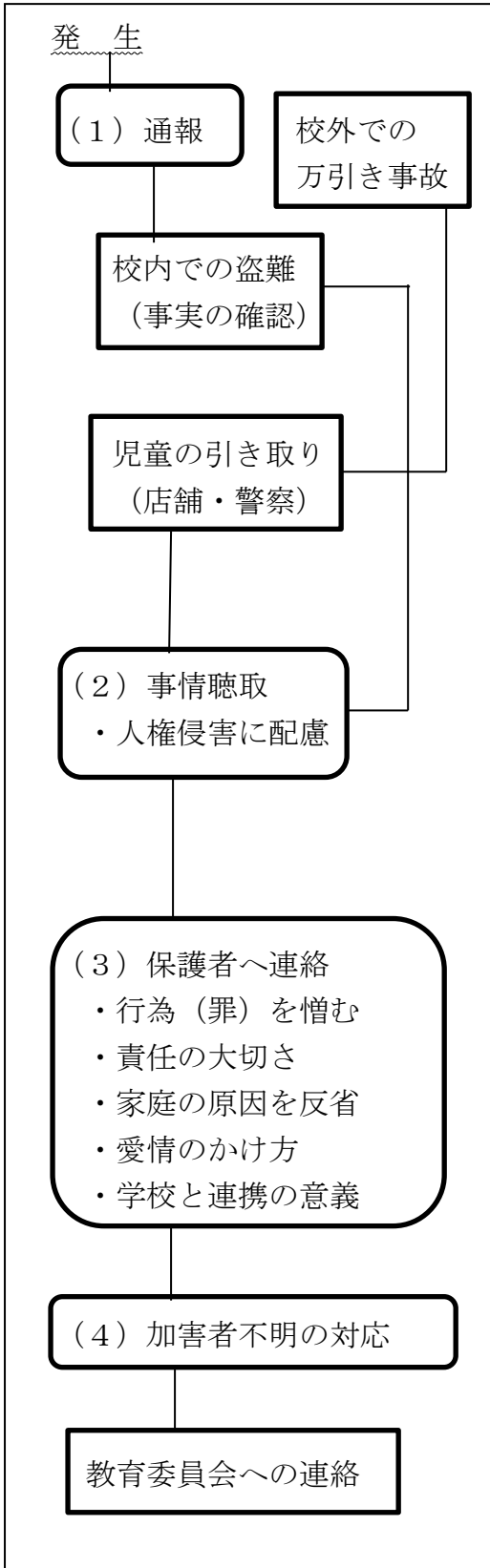
- ・本人～自己中心で思いやり不足、対人関係の未熟さ、異質性、ストレスの未解消
- ・学校～弱者排斥の雰囲気、体罰や暴力を見逃す実力や成績主義、集団向上意識の圧力
- ・家庭～しつけの低下、過干渉・放任、過度の期待

### (4) 学校のいじめに対する基本姿勢と対策

- ①生徒指導の充実～いじめは起こり得る認識
  - ・いじめは「人権侵害＝許されない行為」という毅然とした認識で生徒指導を進める
- ②迅速な対応～被害者の命を守り苦痛を防止
  - ・つらさの共感、有用感や自信をつけ見守る
  - ・加害者や傍観者の指導（個別・学級・全体）
  - ・保護者に対する誠意～家庭訪問や支援策
- ③中長期の対応～原因・事実・方針の再確認
  - ・人間関係への配慮（新年度への対策）
  - ・相談機能、学級経営や指導体制の見直し
- ④重大事案への対応
  - ・教育委員会・警察・関係機関との連携

# 8. 万引き・盗難事故への対応

## 1 基本対応手順



## 2 具体的行動のマニュアル

### (1) 通報（校外）や紛失の訴え（校内）

- ①店舗からの通報～保護者・担任への連絡
- ②児童の引き取り～店舗に対する誠意が必要
  - ・店舗側の憤り・怒りをしっかり受け止める
  - ・発見の指導方針や今後の対応を説明する
  - ・学校の指導方針や今後の対応を説明する
  - ・保護者の謝罪や誠意の姿勢を側面支援する（警察は親が不在の時学校へ連絡する）
- ③校内での盗難（誤認や犯人捜しに注意）
  - ・被害児童～置き場所の確認、気持ちの安静、保護者への連絡や対応の説明
  - ・加害者の特定～自ら名乗り出させる（関係不審児童へはさりげない調査や確認）

### (2) 本人への迅速な指導（間を置かない）

- ・犯罪行為であることを強く意識させる指導
- ・弁償や謝罪で済まない責任の意味を教える
- ・動機や心理などを把握し心の改善に活かす
- ・過去の行為や他の児童と関係はないか確認

### (3) 家庭と学校の連携による指導

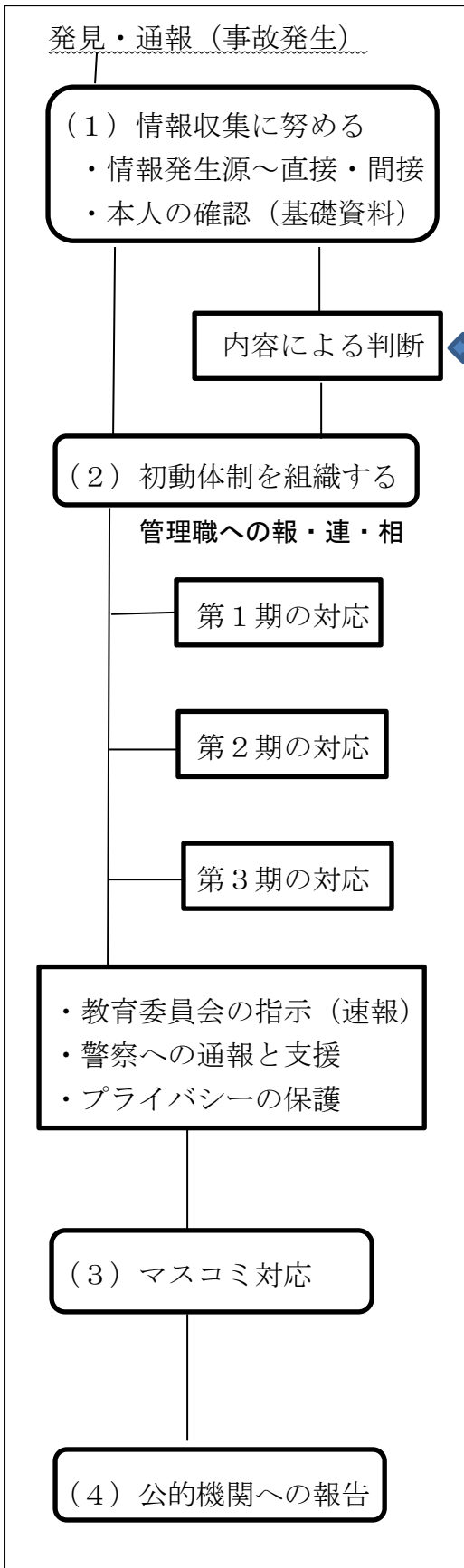
- ①人の物を取ることの動機や背景の認識
  - ・過度の所有欲、自己顕示欲、感情の発散
- ②愛情と甘やかしの違い（毅然とした態度）
- ③長期にわたるフォローアップ（個別ノート等）
- ④学校の指導方針を理解してもらう

### (4) 加害者が不明のままで被害者がいる場合

- ・学級指導や集会で問題意識を高める
- ・店舗や被害者の保護者に調査結果や今度の指導や対策を説明し誠意をもって謝罪する

# 9. 生徒指導上の問題行動への対応

## 1 基本対応手順



## 2 具体的行動のマニュアル

### (1) 事故発生と情報収集

- ①情報源の確認～児童・保護者・教師・地域  
直接～初動体制を確立し管理職にも報告  
間接～事実の確認・聴取・個別・集団等
- ②該当者の確認～学年、氏名、顔写真の確認、  
家庭環境の把握、保護者の考え、交友関係

事故内容の確認～教師反抗・荒れ、暴力・恐喝、  
刃物所持、不用物持込み、家出・未帰宅、変質者  
被害、交通事故、火災、公共物破損、落書き、  
水難、性被害、個人情報漏洩、薬物、喫煙・飲酒

### (2) 初動体制の組織と活動開始

- ①第1期～学級・学年対応（主任の支援で行動）  
家庭訪問、関係者との接触、推移の見通し
- ②第2期～生徒指導部・管理職対応（教頭中心）  
全校職員を招集し、緊急の協力・支援行動

基準・・・緊急性、危険性、広域性、社会性

- ③第3期～管理職（校長）と関係機関の連携  
PTA会長・教育委員会・警察への連絡

・指導室への速報～教頭（速報用紙と電話で）  
・警察～命に係わる心配（家出、変質者等）  
・プライバシーと人権保護への配慮を慎重に  
（所持品検査、性にかかわる事故、自白強要）  
・警察への引き渡しは保護者の意志と責任で

### (3) 報道機関や外部問い合わせへの対応

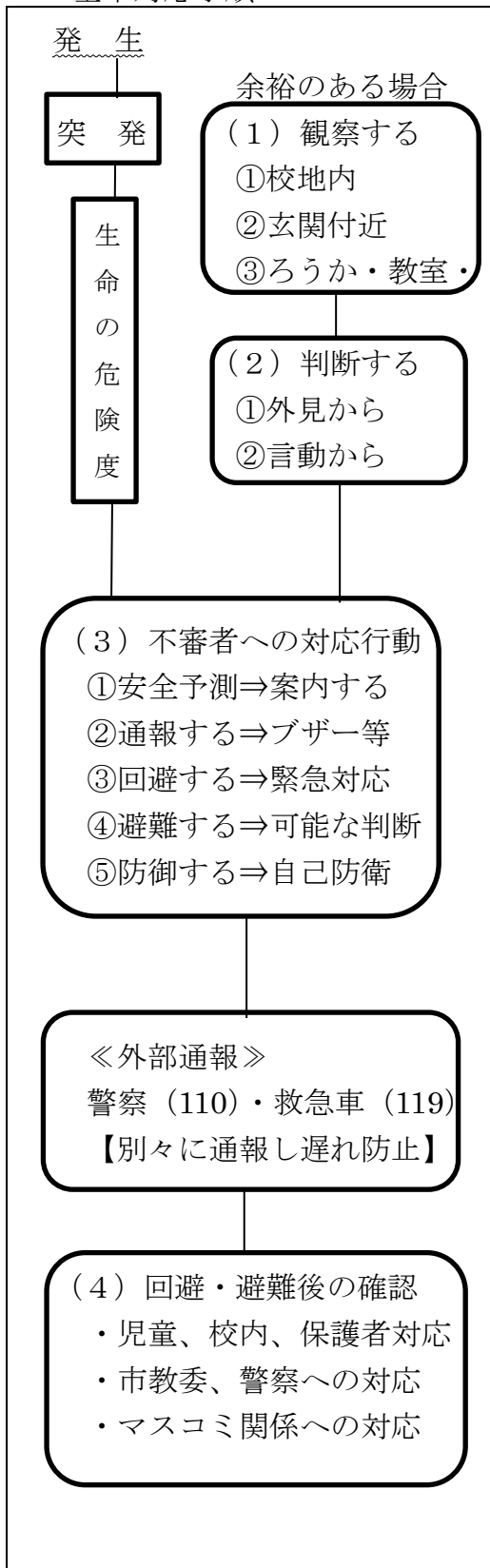
- ・対応窓口は教頭～他は取材・電話に応じない
- ・確認した事実のみ報告（未確認部分は調査中）
- ・プライバシー（家庭や人格も含め）に配慮

### (4) 市教委や道教委への報告

- ・事実の時間経過、学校対応を対照一覧で報告
- ・事故報告書はすべての処理が終了してから

# 10. 不審者侵入時の対応

## 1 基本対応手順



## 2 具体的行動のマニュアル

### (1) 不審者の発見（観察）

- ①校地内⇒声かけ「学校（誰）に用事ですか」  
・指示～中央玄関は向こうです。事務室によってからお入りください
- ②玄関付近⇒声かけ「どんなご用件ですか」  
・指示～「〇〇を呼びますのでお待ちください、〇〇の方へお進みください」
- ③ろうか・教室⇒声かけ「どちら様ですか、何かご用（どこ・誰をお探し）ですか」

### (2) 不審者かどうか判断する

特徴の把握・・・人相、年齢、服装（上下）、身体（身長・体型・髪やひげ）、所持品等

### (3) 実際の対応行動を起こす

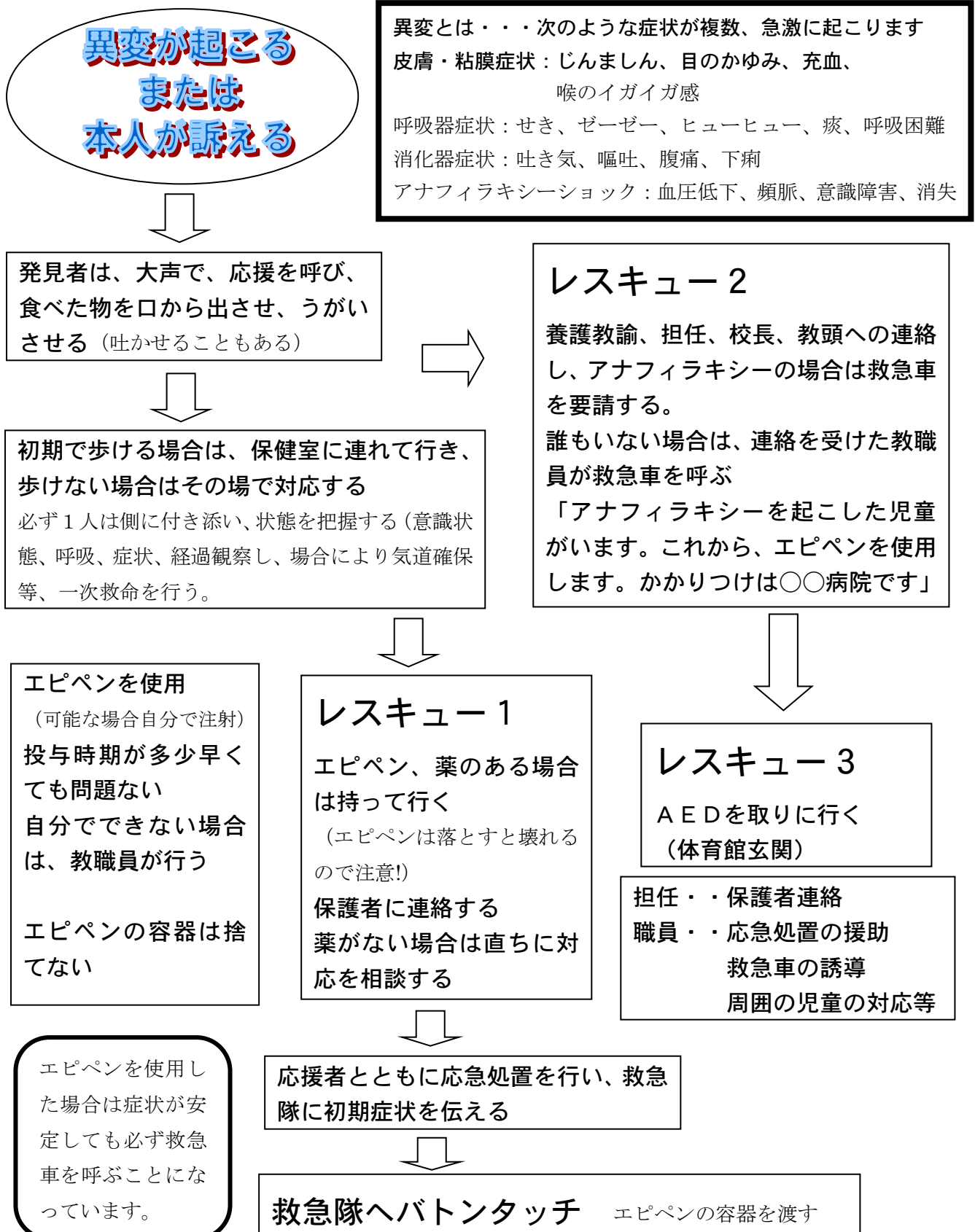
- ①案内⇒玄関で職員が対応する。必要によっては最初に校長室等で事情を聞き取る
- ②通報⇒個人用防犯ブザー等で周囲に危険を認識させる。火災報知器で全校に異常や危険を周知する。校内放送の合図「〇〇（不審者がいる付近）の資料室のカギがありません。よろしく願います。」
- ③回避⇒とっさの回避として逃げる、隠れる
- ④避難⇒避難経路確保の見通しの中で児童に指示する。可能であれば教師が誘導する
- ⑤防御⇒相手の動きに対応する（イスで防戦したり、定規・教材教具等で身を守る）  
男性職員→現場支援（さすまた等）

### (4) 回避・避難後の確認事項

- ① 児童の安否確認⇒負傷者の処置、被害の把握
- ② 保護者へ連絡⇒状況や容体の報告、送迎是非
- ③ 市教委へ報告⇒第1報（早期）～順次経過を
- ④ 警察の事情聴取に対応⇒窓口は管理職
- ⑤ マスコミへの対応⇒窓口は教頭（事実のみ）
- ⑥ 報告書作成⇒時間経過に即し事実と対応集約

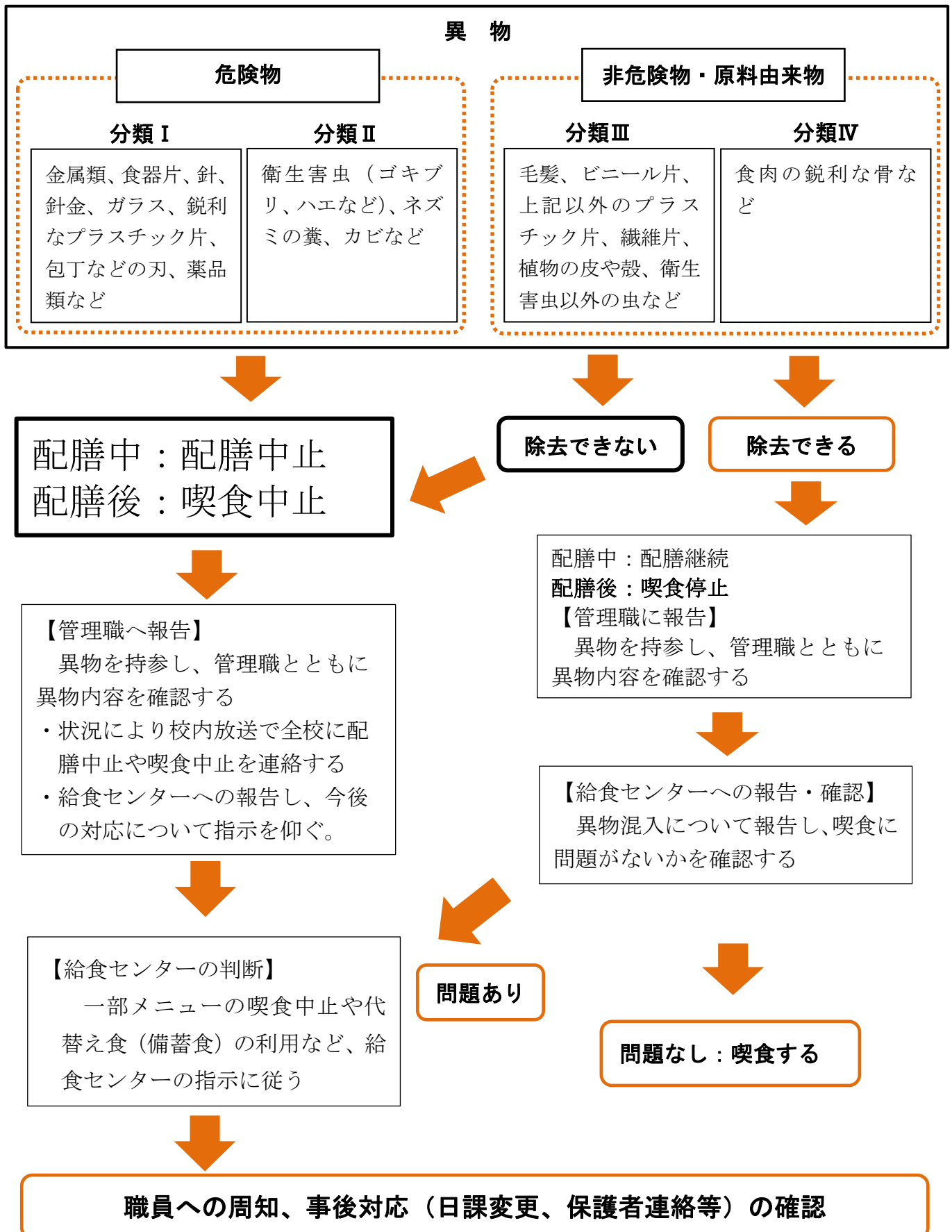
# 1.1. 食物アレルギーによるエピペン使用時の対応

○アレルギーを起こす食物を食べてしまった・触った・においをかぎ異変が起きた！



# 12. 学校給食への異物混入発見時の対応

## 基本対応



## 13. 飛翔体（ミサイル等）発射における対応

### ①情報の収集・把握（管理職）

- ・防災無線及びスマートフォンにて「全国瞬時警報システム（Jアラート）」より情報を収集する
- ・登下校前にJアラートが発表された場合は、登下校を一時見合わせる

### ②避難に関する緊急放送（管理職）

- ・緊急放送にて避難及び安全確保に関する放送を流す  
「ただ今、ミサイル等発射の情報がありました。先生方の指示に従い、校内にいる児童のみなさんは、窓から離れ机の下に隠れてください。校外にいる児童のみなさんは教室に戻り、安全を確保してください。」
- ・登下校時はさくら連絡網により、各家庭に登下校を見合わせる指示を流す

### ③教室における

#### 避難誘導・指示（各担任）

- ・児童を窓から離し、机の下などに隠れさせて安全を確保する
- ・カーテンを閉め、ガラスが飛び散らないようにする

### ③教室外の避難誘導・指示（担任外・通級担当）

- ・廊下やグラウンドにいる児童（登下校中の児童）を速やかに教室に移動させる
- ※ グラウンド・校庭→担任外
- ※ 廊下・体育館→通級担当
- ※ 職員の出勤時刻前（8時前）は、学年対応を基本とし、在校職員で避難誘導する

### ④避難状況確認（担任外・通級担当）

- ・各教室を巡回し、担任より避難状況（登下校状況）の報告を受ける
- ・担任は、巡回している教員に児童が全員いるかなどの報告をする
- ・巡回の結果を校長に報告する
- ※ 3～6年→担任外                      ※ 1年・2年・えがお→通級担当
- ※ 怪我をした児童がいた場合は、保健室に搬送する

### ⑤避難解除に関する放送（管理職）

- ・飛翔体（ミサイル等）が通過・あるいは落下した情報が出され、危険性が低くなった際、避難解除の放送を流す
- ・登下校時はさくら連絡網により、各家庭に登下校を再開する指示を流す
- ※登校後の出欠状況について職員室に速やかに報告する

### ⑥校内外の安全確認

- ・危険物等の落下がないかを確認（公務補）

### ⑦事後対応の検討

- ・保護者への連絡、児童への指導や心身のケア等、今後の対応について検討

### ⑧報告書の作成

- ・教育委員会へ詳細の報告（教頭）

# 14. 熱中症予防に向けた対応

(1) 苫小牧市立小・中学校熱中症対策ガイドラインに基づき、熱中症発生の危険がある場合、暑さ指数（WBGT）により、活動の制限を行う。

- ① 熱中症予防情報サイト（環境省）の暑さ指数の予測をもとに、前日の19時、8時、11時の段階で判断する。[https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt\\_data.php](https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php)
- ② 職員室に数値、対応を公開し、全職員で共通の対応とする。
- ③ 具体的な制限がある場合、校内放送を活用して職員へ周知する。
- ④ 危険レベルが高い場合や、事故が起きた場合は速やかに職員を招集し、現状の説明や今後の対応について共通認識を図る。

## <暑さ指数を用いた指針>

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安 <sup>(注1)</sup>	日常生活における注意事項 <sup>(注1)</sup>	熱中症予防運動指針 <sup>(注2)</sup>
31℃以上	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	<b>運動は原則中止</b> 特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
28～31℃ <sup>(注3)</sup>		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	<b>嚴重警戒(激しい運動は中止)</b> 熱中症の危険性が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人 <sup>(注4)</sup> は運動を軽減または中止。
25～28℃ <sup>(注3)</sup>	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休憩を取り入れる。	<b>警戒(積極的に休憩)</b> 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
21～25℃	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	<b>注意(積極的に水分補給)</b> 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

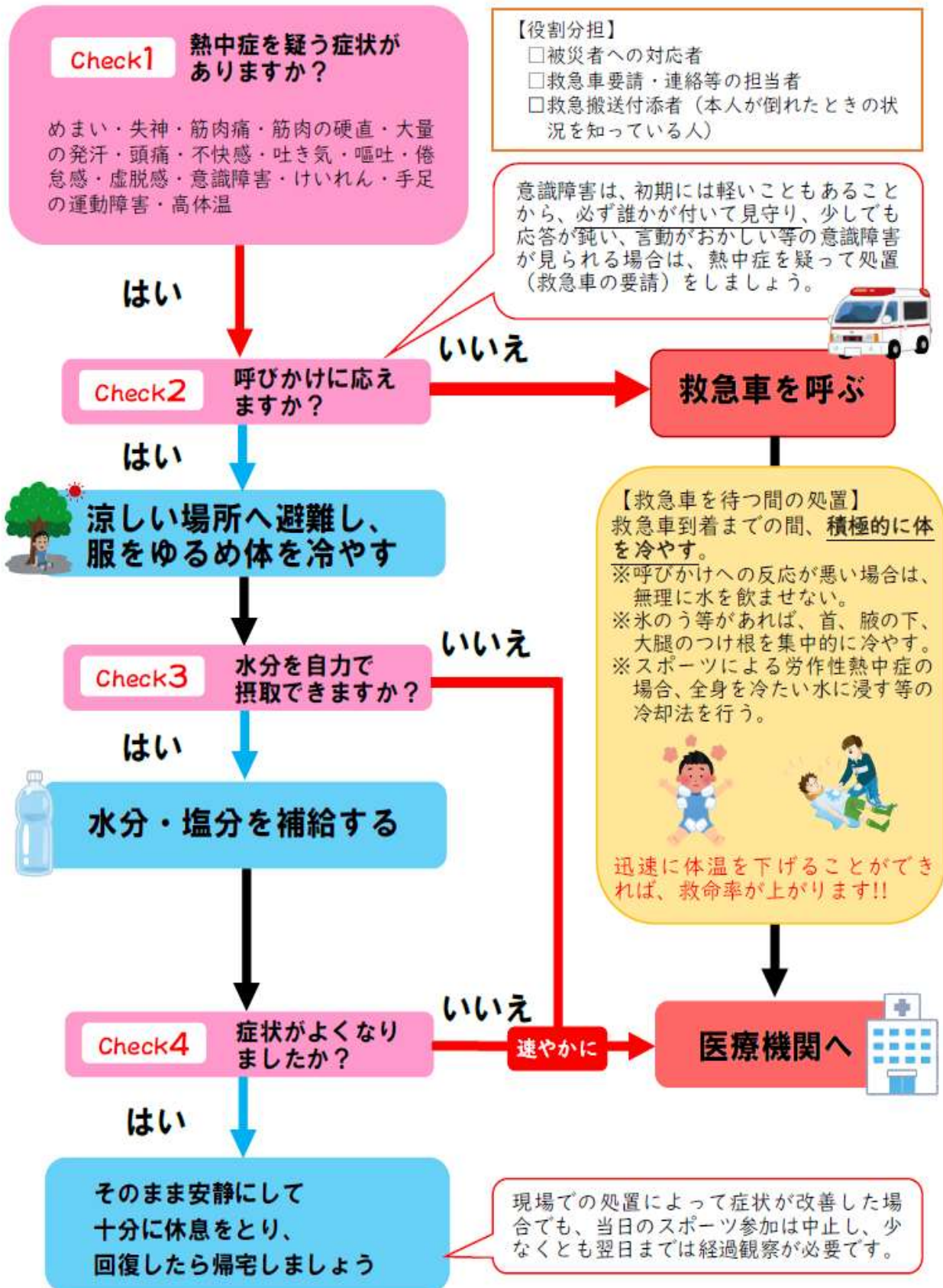
(注1) 日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針Ver.3」(2013)より  
(注2) 日本スポーツ協会「熱中症予防運動指針」(2019)より、同指針と併記。熱中症の発症リスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。運動指針は平均的な目安であり、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する。  
(注3) 28～31℃は28℃以上31℃未満、25～28℃は25℃以上28℃未満を示します。  
(注4) 暑さに弱い人とは体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など。

(2) 暑さ指数に応じた具体的対応

- ① 警戒 (25～28)
  - ・ 涼しい服装、帽子着用、水筒持参を奨励する
  - ・ 体育については、運動量を減らし、こまめに休憩をとる
  - ・ 冷却用具（首）、日傘などについて許可する

【許可していない冷却用具】(R5)  
小型扇風機（ハンディファン等）、うちわ、扇子、冷却スプレー等
- ② 嚴重警戒(28～30)
  - ・ 屋内外を問わず体育は中止する。
  - ・ 屋外での活動はできるだけ短時間か、中止・延期する
  - ・ 屋外での外遊びやPTA活動も中止する
  - ・ 短縮日課や繰り上げ下校の検討
- ③ 運動中止 (31～)
  - ・ 前日19時までの熱中症警戒アラートに加え、翌日のWBGT値が31以上の場合、臨時休業
  - ・ 短縮日課や繰り上げ下校の措置

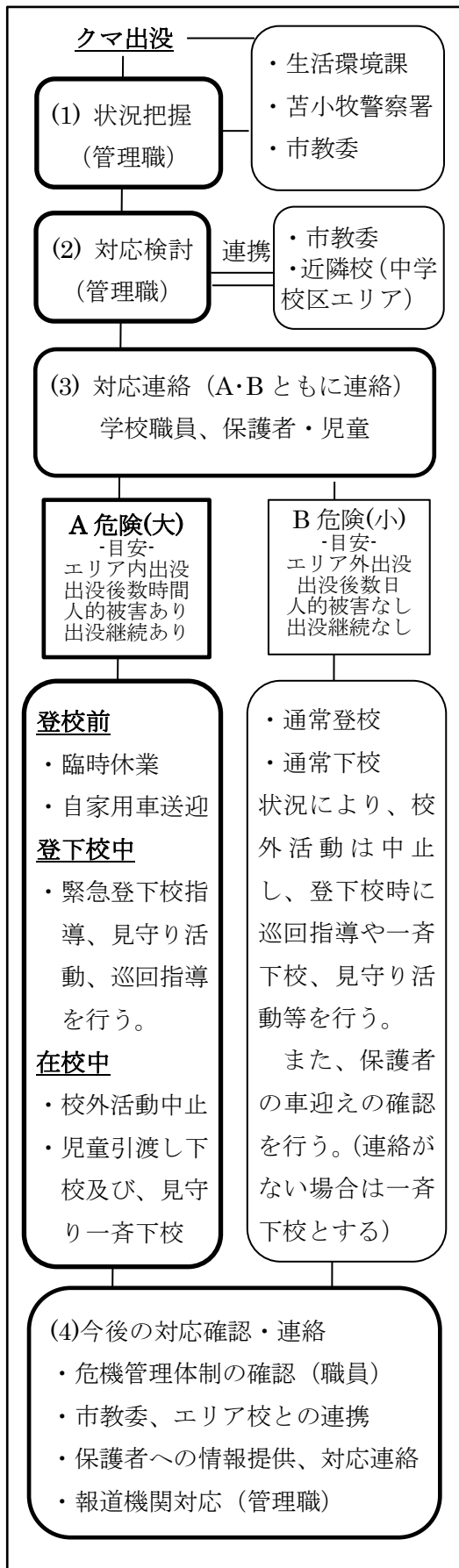
(3) 熱中症への救急処置



(参考：「熱中症環境保健マニュアル 2022」(環境省)  
「スポーツ事故ハンドブック」(独立行政法人日本スポーツ振興センター)  
「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」(文部科学省))

# 15. ヒグマ出没時の対応

## 1 基本対応手順



## 2 具体的行動のマニュアル

### (1) 状況把握

- ① ヒグマ出没事案認知後、管理職は直ちに市の関係機関や警察署に問い合わせ、正確な情報を把握する。
- ② 管理職が情報を一元化して管理し、市教育委員会と連携し、正確な状況を児童・保護者・教員等に知らせる。

### (2) 対応検討 (市教委、近隣校との連携)

#### ① 登校前

登校前にヒグマの出没を認知した場合は、市教委の指導・助言のもと、近隣校と連携を図りながら対応を決定する。通学路に出没する可能性がある場合は、臨時休業や自家用車による送迎、オンライン授業等を検討し、保護者の理解・協力が得られるよう努める。

#### ② 登下校中

登下校時間帯にヒグマが出没する危険性がある場合は、市教委、警察署、PTA等と連携し、通学路の見守りや巡回指導を行い、登下校中の児童を発見した場合には緊急的な避難の措置を講じる。

#### ③ 在校中

在校中にヒグマ出没事案を認知し、通学路に出没する可能性がある場合は、保護者に連絡し、児童引渡し下校や見守り一斉下校を行う。校外活動は中止とする。

### (3) 今後の対応 (未然防止) について

#### ① 危機管理体制の確立

- ・ 事案発生時に適切な判断・対応ができるよう危機管理体制を確立する。

#### ② 関係機関との情報共有体制の構築

- ・ 市教委や警察署等の関係機関と意思疎通を図り、役割や対応を確認しておく。

#### ③ 未然防止

- ・ 道の環境生活部が作成したリーフレット等を活用し、児童に対する安全指導を行うとともに、保護者に対し家庭でも注意喚起を行うよう働きかける。

## 「ヒグマに出会ったら」より前に 「ヒグマに出会わないために」できることがあります

### 住宅地では

- 1 ごみのマナーを守る**  
当たり前のマナーが第一歩！
- 2 ヒグマの手が届かないように**  
ヒグマが開けないゴミ箱など工夫を。
- 3 草刈りをする**  
ヒグマの住宅地への通り道を閉じます。
- 4 電気柵を設置する**  
畑や家庭菜園で効果的。
- 5 放棄果樹を片づける**  
ヒグマを引き寄せの原因をなくします。

### 山に入るときは

- 1 音を出す**  
グマ鈴をつけたり、声を出したりヒグマに人の存在を知らせます。「音が出るものを持つ」だけでなく「音を出す」ことがルールです。
- 2 ひとりで行動しない**  
ヒグマともお互いに気づきやすくなります。もしものときも助けを呼べるなど、命まで失うリスクを下げるすることができます。
- 3 「意識」と「知識」を持つ**  
「ヒグマに会ってもおかしくない」という意識を持ちましょう。痕跡を見つけたら引き返すなど警覺感を大切に！

### それでも出会ったら

**まずは止まる！  
絶対に走ってはいけません。**

止まって、背を向けずヒグマのほうを見ながらゆっくりと後ずさりしましょう。もしものために、クマスプレーは必ず使える場所に。  
スプレーがないときや、うまくいかなかったときの「最後の手段」は？  
ヒグマから身を守る知恵は「ヒグマ検定」で。

PC/スマホからチェック！

**ヒグマ検定**

監修・佐藤真知（札幌学院大学 環境共生学部 教授）

### ヒグマの生態

- オス**  
体長：2.0m弱  
体重：約150～400kg
- メス**  
体長：約1.5m  
体重：約100～200kg

- 聴覚**  
能力に優れ、音に対しては敏感。
- 嗅覚**  
極度を誇る行動できる能力をもち、目は決して悪くはない。たが、あまり遠距離の物はよく見えづらいらしい。
- 嗅覚**  
獣糞で、埋めた糞などもすくに見つけられます。

- 性格**  
群れを成らず単独や親子で行動。大半のヒグマは警戒心が強く、人を避けて生活しています。
- 運動能力**  
短時間の動作は非常に機敏。その気になれば一撃で牛を倒す事もできます。

### 人の活動での注意

- 出没地域に住む人**  
ヒグマを引き寄せない生ごみなどを野外に置かないようにしましょう。出没情報がある時には、夜間や薄暗い朝晩の外出を避けましょう。  
イタの散歩は、吠え声でヒグマを興奮させる恐れがあり危険です。
- 登山**  
山はヒグマの生息地です。どこでも遭遇すると思えましょう。特に、早朝や日没後の行動はヒグマと出会う確率が高くなります。
- 山菜採り**  
山菜はヒグマの生息地に生えていることが多いので、単独行動を避け、音を出しながら行動しましょう。
- キャンプ**  
ヒグマの痕跡のあるところでは、キャンプをしないようにしましょう。
- 漂流釣り**  
水流の急でヒグマも人もお互いに気づきにくくなっていますので、より注意をはらいます。

### ヒグマの1年

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

冬眠・出産 → 冬眠明け → 子グマの離乳期 → 山野のエサが少なく遊蕩採食を繰り返すことも → 冬眠準備 → 冬眠

### ヒグマとの事故をなくすために

#### 登山・ハイキング・山菜採りなどでヒグマに出遭わないための行動

- ヒグマの出没情報を事前に調べましょう！**  
市町村のホームページ、SNS、新聞、テレビ、ビジターセンターなどでヒグマの出没情報を確認しましょう。
- 音を出しながら歩きましょう！**  
単独で行動せず、複数人で会話しながら歩くと、ヒグマも人の存在に気がつきやすくなります。また、鈴を付けたり、見通しの悪い場所では、手を叩いたり、笛を吹くのもポイントです。
- ヒグマの痕跡を見つけたら**  
ヒグマの足跡、フンや食痕に注意し、見つけたら、安全のために引き返しましょう。

#### ヒグマに出遭ってしまった場合

- 遠くにヒグマを見つけたら**  
落ちついて状況を判断してください。ヒグマがこちらに気づいていないなら、その場から静かに立ち去りましょう。
- ヒグマがこちらに気づいたら**  
ヒグマの移動する方向を見定めながら、静かに立ち去りましょう。あわてることは事故につながります。まず落ちつくことです。普通にしていれば、ほとんどのヒグマは立ち去るはずで。
- 走って逃げるのは自殺行為**  
ヒグマを刺激しないことです。まず落ちついてゆっくりと後ずさりしてヒグマから目を離さず、その場から離れましょう。
- 子グマの後ろに必ず母グマあり**  
子グマを見つけたら絶対に近づかず、すみやかに立ち去ってください。母グマは子グマを守ろうと攻撃してきます。

#### ほんのうの話

**人がヒグマを引きつける？**  
ヒグマは食べ物の執着が非常に強い動物です。生ゴミ(コンポスト含む)や果物、干し魚などの人の食べ物の跡を見えたと、それを目当てに家の近くに繰り返し接近し、人を恐れずに行動するようになります。ヒグマの出没地域に住む人や登山に出かける人は、十分に注意し、危険を避けましょう。